

## 平成 30 年度環境技術実証事業運営委員会 設置要綱

## 1. 開催の目的

環境省は、既に適用段階にありながら、普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する環境技術実証モデル事業を平成 15 年度より、その実績を踏まえ、平成 20 年度からは環境技術実証事業として本格実施している。

事業の普及促進、ひいては環境保全と環境産業の発展による経済活性化に資するために必要な調査等本事業の運営に必要な事項について、専門的な知見を得ることを目的とし、環境技術実証事業運営委員会（以下「運営委員会」という）を設置する。

尚、特に検討課題として重要な（１）実証技術分野の設定に関する事項及びテーマ自由枠の運営に関する事項等（２）国際標準化への対応や諸外国の動向調査等の検討に関する事項等は、実証事業運営委員会の下に小委員会を設置し検討を行うものとする。（平成 30 年度環境技術実証事業運営委員会及び小委員会の運営体制図参照）

## 2. 主な調査検討事項等

実証運営機関が行う実証事業の運営に関する以下の事項に対する検討・助言

- (1) 各実証機関の事業実施結果（実証報告書を含む）に関する評価
- (2) 本事業の普及を図るための企画・立案及び広報・普及啓発活動
- (3) 実証事業実施要領の改定案の作成
- (4) 実証機関等の選定
- (5) テーマ自由枠実証対象技術の選定
- (6) 新規実証技術分野の設定及び既存実証技術分野の見直し
- (7) 本事業のウェブサイトに係るコンテンツ作成等
- (8) その他事業の運営に係る事項

## 3. 組織等

- (1) 運営委員会は、検討員 20 名以内で構成する。
- (2) 運営委員会に座長を置く。
- (3) 座長は、運営委員会を総理する。
- (4) 検討員は、本事業の各技術分野に関連する学識経験者、有識者等から環境省大臣官房総合政策課の同意を得て一般社団法人産業環境管理協会が委嘱する。
- (5) 検討員の委嘱期間は、承諾を得た日から当該日の属する年度の末日までとする。
- (6) その他、必要に応じ環境技術実証事業に参画する者、利害関係者等をオブザーバー等として参加させることができることとする。

## 4. 審議内容等の公開等

本運営委員会は原則、公開で行う。但し、公開することにより、公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、特定な者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがある場合には、座長は運営委員会を非公開にできるものとする。

## 5. 庶務

運営委員会の庶務は、環境省大臣官房総合政策課の同意を得て一般社団法人産業環境管理協会において処理する。

※五十音順（氏名）・敬称略

【環境技術実証事業運営委員会】

岡田 光正 放送大学 理事・副学長  
河村 清史 元 埼玉大学大学院理工学研究科 教授  
小林 久 茨城大学農学部地球環境科学科 教授  
近藤 靖史 東京都市大学工学部建築学科 教授  
坂本 和彦 (一財)日本環境衛生センターアジア大気汚染研究センター 所長  
塚原 正徳 (一社)日本産業機械工業会環境装置部会 幹事長  
中村 豊 (公財)東京都環境公社 東京都環境科学研究所 所長  
西村 修 東北大学大学院 工学研究科 土木工学専攻 環境生態工学研究室 教授  
木田 正憲 (地独)大阪府立環境農林水産総合研究所 環境研究部 部長  
福島 武彦 茨城県霞ヶ浦環境科学センター センター長  
藤井 光 秋田大学 国際資源学部 国際資源学科 資源開発環境コース 教授  
藤田 正憲 大阪大学 名誉教授  
望月 悦子 千葉工業大学創造工学部建築学科 教授  
※オブザーバー： 各実証機関

報告

【分野見直し及びテーマ自由枠運営小委員会】

大谷 繁 (一社)地球温暖化対策技術協会  
技術顧問  
岡田 光正 放送大学 理事・副学長  
原田 晃 (地独)東京都立産業技術研究センター  
顧問  
村井 保徳 (一社)環境技術普及促進協会  
代表理事  
安井 至 (一財)持続性推進機構 理事長

【国際小委員会】

指宿 堯嗣 金沢大学大学院自然科学研究科  
客員教授  
今井 千郎 (独)国際協力機構 地球環境部  
環境行政アドバイザー  
岡田 光正 放送大学 理事・副学長  
尾形 敦 (国研)産業技術総合研究所  
環境管理研究部門 研究副部門長  
原田 晃 (地独)東京都立産業技術研究  
センター 顧問  
藤原 雅彦 (公社)日本環境技術協会  
常務委員

平成 30 年度環境技術実証事業運営委員会及び小委員会の運営体制図